

北九州市 発達障害者支援地域協議会

第2回

専門部会 調査・骨格検討部会

2021/07/13

前回協議会の振り返り

発達障がいのある人の日常生活を支える「基本の手立て」の定義

【大きな定義】

個の障がい特性に応じた、様々な生活場面における
根拠ある支援ツールの導入及び生涯にわたる支援実践。

【順序性で整理した下位要素】

- ①個の困り感の気づきの実態把握の方法、特性を理解するアセスメント・ツール
…各現場での当事者の実態把握、心理学的な検査ツール
- ②各障がい特性に適した支援を実践するための関連機関の連携・活用
…医療機関の相談、福祉・教育・労働・家族等との連携、専門機関からの助言、当事者・家族を支える相談機関等
- ③一般的な各障がい特性に対する配慮方法
…聴覚過敏に対する刺激の除去、明確な見通しの提示等
- ④日常生活の各生活領域（身辺自立、コミュニケーション、学習、職業、社会性（集団生活）、余暇等）を支える支援ツール
…視覚的な手順がかり、コミュニケーション・カード、スケジュール等
- ⑤個の特性に応じた支援の検討過程
…個別の支援（指導）計画、PDCAサイクルの支援体制等
- ⑥専門的な手法
…TEACCH、応用行動分析学、PECS、感覚統合療法等

今回の議題

1. 発達障がいのある人の日常生活を支える「基本の手立て」の現状分析・実態把握についての協議
 - その1：現状分析・実態把握の調査対象、調査する「基本の手立て」の下位要素：30分
 - その2：「基本の手立て」の各下位要素に関する具体的調査項目、調査（回答）方法：40分

現状分析・実態把握の調査について

● 調査の基本的な方向性（目的）

「基本の手立て」を導入している機関がどの程度あり、具体的にどのような手立てを用いているのか。

・ 先に定めた「基本の手立て」の下位の要素について

- ・ どの要素を活用・導入・実施しているか
- ・ 各下位の要素について具体的にどのような手立てを用いているのか

その1：現状分析・実態把握の調査対象

「基本の手立て」が理解できる対象、理解が難しい対象があるのではないか・・・

●「基本の手立て」の理解があると推測される対象

【福祉機関】

- ・ 児童期：児童発達支援センター（事業）、放課後デイサービス事業、障害児入所施設
- ・ 成人期：障害福祉サービス事業所、障害者支援施設

【特別支援教育の実施機関】

- ・ 公立小・中学校の特別支援学級（情緒、知的）・通級指導教室（LD・ADHD）、特別支援学校（知的）

●「基本の手立て」の理解が十分ないと推測される対象

【保育・教育機関】

保育所、子ども園、幼稚園、公立小・中学校の通常の学級、高等学校、大学

【労働】

民間企業等

*家庭・当事者

- ★医療機関、相談機関（相談支援事業所）、
専門機関（療育センター、発達障害者支援センター）

← 主な調査対象とするか？

← 調査内容や方法と調整するか？

現状分析・実態把握の調査対象と調査する 下位要素のマトリクス表①

● 「基本の手立て」の理解があると推測される対象

	児発	放デイ	障福 事業所	障害 施設	特支 学級	通級 指導	特支 学校
①	実態 把握	実態 把握	実態 把握	実態 把握	実態 把握	実態 把握	実態 把握
②	○	○	○	○	○	○	○
③	○	○	○	○	○	○	○
④	○	○	○	○	○	○	○
⑤	○	○	○	○	○	○	○
⑥	○	○	○	○	○	○	○

現状分析・実態把握の調査対象と調査する 下位要素のマトリクス表②

● 「基本の手立て」の理解が十分でない推測される対象

	保育所、こども園、 幼稚園	公立小・中 通常学級	高等学校	大学	企業
①	実態把握	実態把握	実態把握	実態把握	実態把握
②	○	○	○	○	○
③	○	○	○	○	○
④		○	○	○	
⑤		○	○		
⑥					

現状分析・実態把握の調査対象と調査する 下位要素のマトリクス表③

●対象：家庭、当事者、医療機関、相談機関、専門機関

	家庭	当事者	医療機関	相談機関	専門機関
①			○		○
②	○	○	○	○	○
③	○	○			○
④	○	○			○
⑤				○	
⑥	○				○

その1：現状分析・実態把握の調査対象と調査する「基本の手立て」の下位要素の協議

1) 調査対象は、「基本の手立て」の理解があると推測される対象に絞るかどうか？

【提案】

- ・ 主な対象：福祉、特別支援教育、家族、当事者
- ・ 教育、労働、医療、相談、専門の機関には、調査内容、調査方法を調整する（限定した対象にヒアリング等）。

2) 調査する下位要素について、マトリクス表で示したもので良いか？

その2：「基本の手立て」の各下位要素に関する 具体的調査項目、調査（回答）方法について

- 具体的調査項目：

先に提示したマトリクス表を基に、主な調査対象に応じた質問項目を設定。

- 調査方法：

質問紙調査

- 回答方法：

主に選択回答、必要に応じて記述回答

その2：「基本の手立て」の各下位要素に関する 具体的調査項目、調査（回答）方法①

1) 個の困り感の気づきの実態把握の方法、特性を理解するア セスメント・ツール

①気になる対象児者の気になる状態について実態把握をしているか？

- ・調査対象：福祉、特別支援教育、家族、当事者
- ・回答方法：①している・していない、の選択。していれば、具体的なことを記入。

②心理学的な検査ツールを活用しているか？

- ・調査対象：福祉、特別支援教育
- ・回答方法：②している・していない、の選択。
していれば、検査ツールの選択肢提示の複数選択。

その2：「基本の手立て」の各下位要素に関する 具体的質問項目、調査（回答）方法②

2) 各障がい特性に適した支援を実践するための関連機関の連携・活用

①気になる対象について医療機関を活用しているか？

- ・調査対象：福祉、特別支援教育、家族、当事者
- ・回答方法：している・していない、選択。

②福祉・教育・労働・家族等との連携して支援を検討しているか？

- ・調査対象：福祉、特別支援教育、家族、当事者
- ・回答方法：している・していない、選択。

③専門機関からの支援の助言・指導を受けているか？

- ・調査対象：福祉、特別支援教育、家族、当事者
- ・回答方法：している・していない、選択。

④当事者・家族を対象に、困った時に頼れる相談機関はあるか？

- ・回答方法：ある・ない、の選択肢、あれば、具体的なものを記入。

その2：「基本の手立て」の各下位要素に関する 具体的質問項目、調査（回答）方法③

3）一般的な各障がい特性に対する配慮方法

①対象の配慮が必要な特性を把握しているか？

- ・ 調査対象：福祉、特別支援教育、家族
- ・ 回答方法：している・していない、の選択

②配慮が必要な特性に配慮しているか？

- ・ 調査対象：福祉、特別支援教育、家族
- ・ 回答方法：している、していない、の選択。していれば、具体的なものを記入。

その2：「基本の手立て」の各下位要素に関する 具体的質問項目、調査（回答）方法④

4）日常生活の各生活領域（身辺自立、コミュニケーション、 学習、職業、社会性（集団生活）、余暇等）を支える支援ツ ール

日常生活の各領域でどのような支援道具（ツール）を使用しているか？

- ・ 調査対象：福祉、特別支援教育、家族、当事者
- ・ 回答方法：各生活領域に対して、支援ツールの選択肢を設け、複数選択の回答様式をとる。

例）身辺自立領域：着替えの手順表、身支度のスケジュール等
コミュニケーション領域：写真カード、VOCA等

その2：「基本の手立て」の各下位要素に関する 具体的質問項目、調査（回答）方法⑤

5）個の特性に応じた支援の検討過程

①個別の支援（指導）計画を作成しているか？

- ・ 調査対象：福祉、特別支援教育
- ・ 回答方法：しているか、していないか、の選択。

②PDCAサイクルの支援体制を実施しているか？

- ・ 調査対象：福祉、特別支援教育、家族、当事者
- ・ 回答方法：しているか、していないか、の選択。

その2：「基本の手立て」の各下位要素に関する 具体的質問項目、調査（回答）方法⑥

6) 専門的な手法

どのような専門的手法を導入しているか？

- 調査対象：福祉、特別支援教育、家族
- 回答方法：専門的手法の選択肢（例：TEACCH、応用行動分析学、PECS、感覚統合療法等）を設け、複数選択の回答様式をとる。

その2：「基本の手立て」の各下位要素に関する 具体的質問項目、調査（回答）方法についての 協議

**1) 「基本の手立て」の各下位要素に関する質問項目、
回答方法に意見はないか？**

【提案】

回答に負担のかからない質問紙設定、調査方法を検討したい。

**2) 特定の調査対象に限定して問うべき追加の調査項目
はあるか？**